厚木市地域福祉計画

厚木市高龄者保健福祉計画·介護保険事業計画

意見交換会



誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを 人生の最期まで続けることができる

地域包括ケア社会の実現に向けて

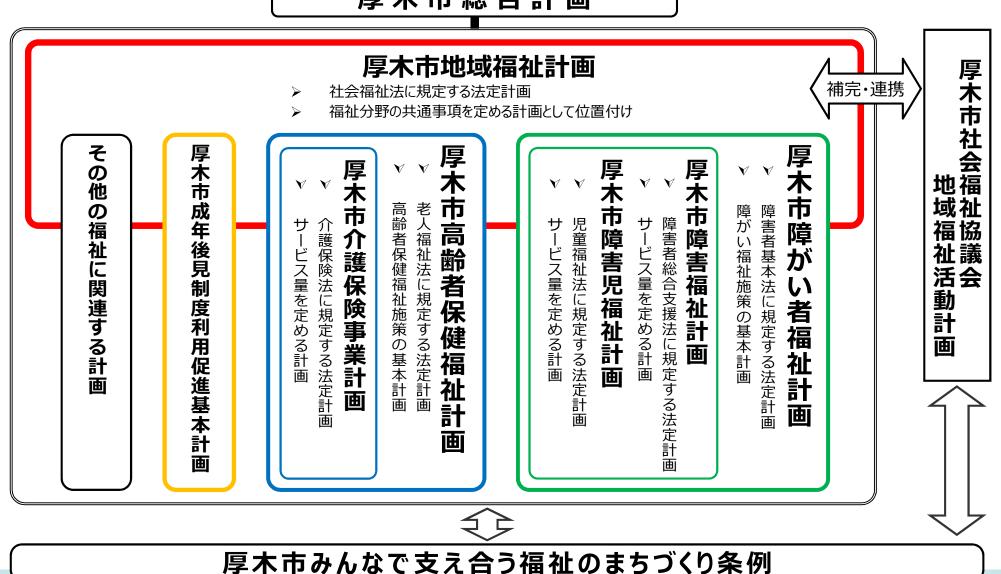






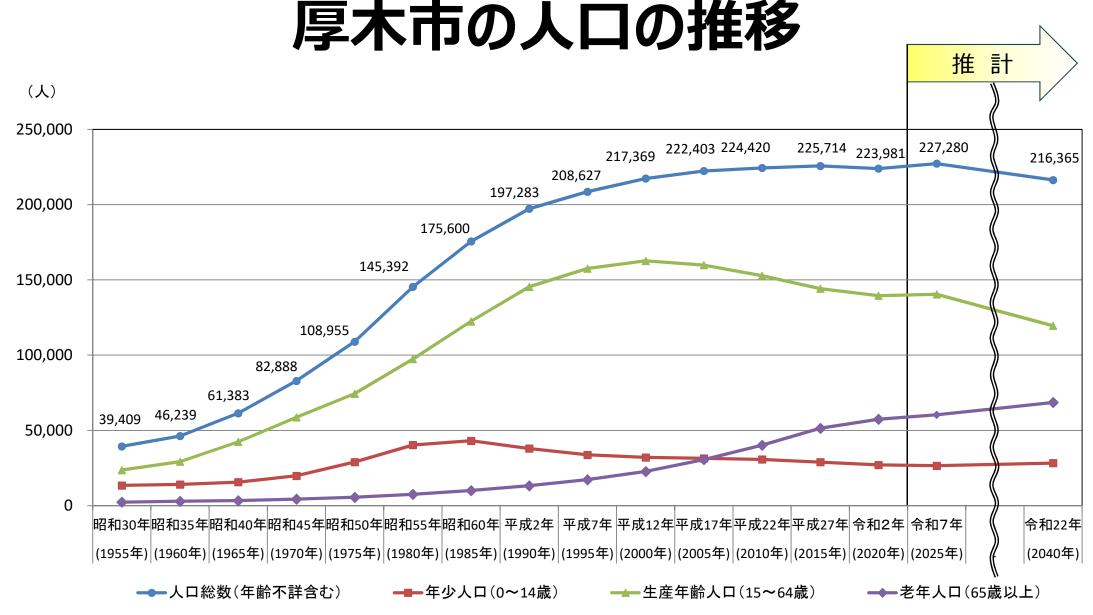
計画の体系図

厚木市総合計画



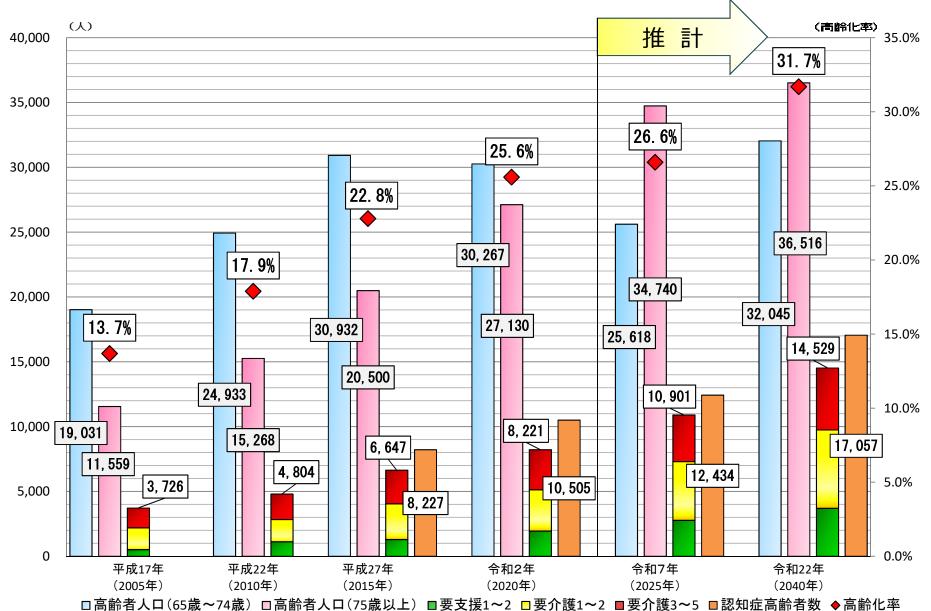
計画の位置付けと性格

計画名	位置付けと性格	
地域福祉計画	社会福祉法第107条に規定する市町村 地域福祉計画	
障がい者福祉計画	障害者基本法第11条第3項に規定する市町村障害者計画 ※ 障害者総合支援法第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20第1項に規定する市町村障害児福祉計画を包含して策定します。	・地域包括ケア社会の実現に向けた行動計画・第10次厚木市総合計画の個別計画
高齢者保健福祉 計画・介護保険 事業計画	老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画 ※ 介護保険法第117条に規定する市町村介護保険事業計画を包含して策定します。	・SDGsの推進を図る計画

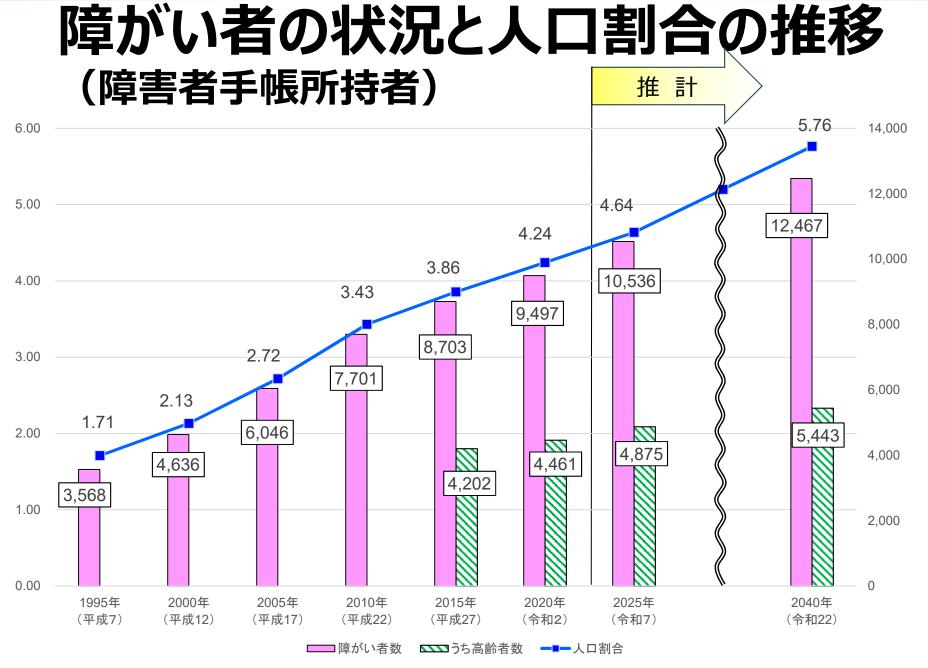


(出典:国勢調査(R2は実績値)、推計については厚木市人口ビジョンにおける将来展望)

要支援者、要介護認定者等の推移



(出典:国勢調査(R2は実績値)、推計については厚木市人口ビジョンにおける将来展望)





厚木市地域福祉計画

~ 見守り、つながり、支え合い、

一人一人が尊重される地域づくり~

計画策定の考え方

高齢者や障がい者、子どもなどが抱える

課題やニーズ → 多様化・複雑化

個々の課題を地域の課題として取り上げ、

地域福祉に携わる多様な主体と連携 ➤ 解決

お互いを理解し合い、

共に支え合う地域社会 ➤ 計画的に推進

地域、社会福祉協議会及び市が、

協働 ➤ 地域福祉計画を推進

課題と重点的に取り組む施策の考え方

- っながりや支え合いの必要性
 - → 全ての人がつながり、支え合う地域づくり
- っ 相互理解の不足
 - ➤ 相互理解の促進
- 判断能力が不十分な人の増加
 - ➤ 権利擁護の推進
- 地域課題の複雑化・複合化
 - ➤ 相談支援体制の充実

計画が目指す将来像

誰もが住み慣れた地域で 自分らしい暮らしを 人生の最期まで 続けることができる

地域包括ケア社会

学3計画共通の 将来像!



厚木市高齢者保健福祉 計画·介護保険事業計画

~ 高齢者等が、生きがいを持って、 安心して生活できるまちづくり ~

計画策定の考え方

高齢者人口

➤ 2045年にピークを迎える

要介護認定者・認知症高齢者ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯

▶ 更なる増加が見込まれる

社会参加や地域交流 ➤ 活性化

必要な介護・福祉サービスや

多様なニーズに対応する体制 ➤ 整備

課題と重点的に取り組む施策の考え方

- 高齢者の見守りを行う基盤づくり
 - 支え合う体制づくりの推進
- 地域包括ケアシステムの推進
 - 医療・介護・福祉の連携強化と生活支援サービスの充実
- 3 移動困難者の増加 ⇒ 高齢者の移動支援
- 判断能力が不十分な人の増加
 - ➤ 権利擁護の推進

課題と重点的に取り組む施策の考え方

- 認知症高齢者による社会問題の増加
 - ➤ 認知症に対する共生と予防の推進
- 健康寿命の延伸
 - ➤ 介護予防・健康づくりの推進と保健事業の充実
- 7 多様な就労・社会参加ができる環境整備 ➤ 社会参加と生きがいづくりの推進
- 介護サービス等の基盤整備
 - ➤ 介護人材の確保

計画が目指す将来像

誰もが住み慣れた地域で 自分らしい暮らしを 人生の最期まで 続けることができる

地域包括ケア社会

学3計画共通の 将来像!

地域包括ケア社会

の実現に向けて

